

職場における新型コロナウイルス感染症対策を万全に！

令和3年度 静岡県最低賃金の改正について答申が出されました（8月6日）

厚生労働大臣感謝状の贈呈式が行われました

静岡労働局長感謝状の贈呈式が行われました

（魅力ある職場紹介）株式会社第一印刷②

令和2年度個別労働紛争解決制度の施行状況

令和2年度司法事件送検状況について

静岡県の労働災害発生状況（令和3年7月）

静岡県有効求人倍率（令和3年6月）



景ヶ島溪谷 屏風岩

職場における新型コロナウイルス感染症対策を万全に！

職場においても新型コロナウイルス 感染症対策実施のため、
感染リスクの高まる「5つの場面」を避ける取り組みをしましょう！

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、感覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数層などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のほしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

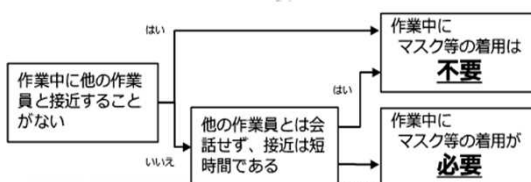
- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



新型コロナウイルス感染症の再拡大のため、東京では8月31日までの間、緊急事態宣言が発令延長されました。

静岡県においても感染を拡大させないため、「5つの場面」に注意し、これを避ける取り組みを徹底しましょう。

ただし、熱中症にも十分注意を！！



ここがポイント！
マスク等着用の「必要」、「不要」は「場面の切り替わり」によっても変化することに注意しましょう

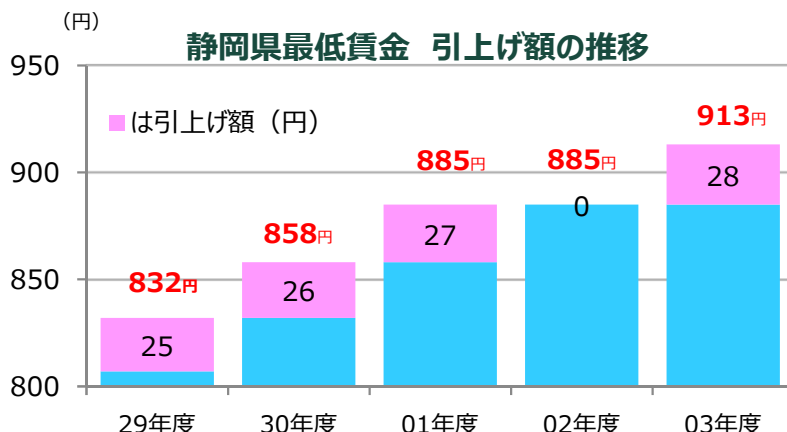
令和3年度 静岡県最低賃金の改正について答申が出されました（8月6日）

令和3年8月6日、静岡地方最低賃金審議会（会長 畑 隆）は、静岡労働局長（石丸哲治局長）に、静岡県最低賃金を現行の時間額885円から28円引き上げ、時間額913円とする答申を行いました。

今後は、この答申を踏まえ、本年度の静岡県最低賃金の改正に係る手続を進めてまいります。



畑会長（右）から答申文を受け取る石丸局長（左）



「業務改善助成金」が使いやすくなりました

厚生労働省は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げを図るため、「業務改善助成金」制度を設けています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対して、8月1日から対象人数の拡大や助成上限額の引き上げを行いました。また、助成対象となる設備投資の範囲の拡大や、45円コースの新設・同年度内の複数回申請を可能にするなど、使い勝手の向上を図りました。

詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/ziqyonushi/shienjigyoyou/03.html

ホームページでは制度の概要や申請書の記載方法などを解説した動画を掲載しています。

厚生労働大臣感謝状の贈呈式が行われました

令和3年6月8日、静岡労働局局長室において、静岡地方最低賃金審議会の委員を長年にわたり務められ、本年5月6日をもって退任された、公益代表委員 篠原光秋氏（元株式会社静岡新聞社取締役総務局長）及び使用者代表委員 望月清史氏（株式会社丸仲鐵工所代表取締役社長）に対し、厚生労働大臣感謝状贈呈式が行われました。

贈呈式当日は、石丸労働局長から大臣感謝状を手渡し、感謝の意をお伝えしました。



望月清史氏（左） 石丸局長（中央） 篠原光秋氏（右）

静岡労働局長感謝状の贈呈式が行われました

令和3年6月24日、静岡労働局局長室において、静岡紛争調整委員会の会長を長年にわたり務められ、本年3月に退任された西河 修氏に対し、静岡労働局長感謝状贈呈式が行われました。

西河氏は、平成26年8月に静岡紛争調整委員に任命され、平成28年4月からは会長を務められ、個別労働紛争解決制度に基づく「あっせん」処理において、弁護士としての豊富な実務経験と幅広い視野に基づいた的確な調整を行い、労使間の紛争解決にご尽力いただきました。

西河氏には、労使間で起きた「いじめ・嫌がらせ」「雇止め」「解雇」「採用内定取消」「退職勧奨」などの紛争事案をいくつも手掛けていただきました。

困難な事案も数多くご対応いただきましたが、労使が「合意」して解決に至るケースが多く、その手腕を遺憾なく発揮していただきました。



石丸局長（左） 西河 修氏（右）

魅力ある職場紹介

「働きやすく」「元気な」県内企業をご紹介します！

株式会社第一印刷 ②

女性が活躍する印刷会社



【プロフィール】

所在地：浜松市東区

社員数：24名

事業概要：伝票、封筒、パンフレット、カタログ、会社案内、チラシ、荷札等の企画・印刷・製作



株式会社 **第一印刷**



先月号に引き続き、女性従業員が活躍している秘訣について、社長の田中様にお伺いしました。

○子供を連れて出勤する制度とキッズルームの導入○

「数年前のことです。週末近くに『週明けの月曜日に納品を頼めないだろうか』と顧客から依頼がありました。他社でも断られ困っている様子が伺えました。その話を聞いて協力してくれることになった女性従業員がいたのですが、土・日の休日に自宅に子供を残して出勤するのは難しいとのこと。

すると、その従業員から『子供を連れてきていいですか』と提案がありました。しかし、小さな子供を工場内で遊ばせるのは危険です。そこで、私が土・日の2日間、安全な事務室内で子供の遊び相手を務め、その子の親である従業員に印刷作業をしてもらい、無事、月曜日にお客様に製品をお届けすることができました。このことがきっかけとなり、**子供を連れて出勤する制度**を導入するとともに、社内にガラス張りでの様子が見える**キッズルーム**を設置しました。当時、子育て中の従業員が何人もいました。残業のときは保育園のお迎え時間が気になりますし、保育園や小学校がお休みの土曜日や祝日に仕事を頼まなくてはならないときもあります。そんなとき、子供が親の目の届くところにいれば、従業員も安心して仕事に取り組みます。」

○休暇取得しやすい職場 3連休制度○

10年ほど前までは、年次有給休暇の取得日数に従業員間で偏りがあったそうです。そこで、土・日が所定休日のときに、従業員ごと金曜日をあらかじめ計画的に年次有給休暇として割り振る「**3連休制度**」を導入しました。

誰がいつ休むのか分かるので仕事の調整がしやすいですし、従業員からも「気兼ねなく休める」と好評のようです。

令和2年度 個別労働紛争解決制度の施行状況について

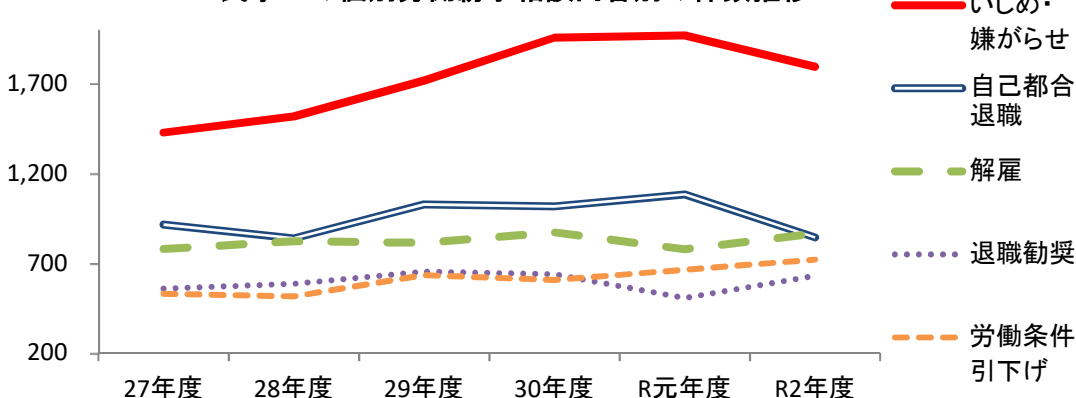
個別労働相談は「いじめ・嫌がらせ」が9年連続最多！

令和2年度に「総合労働相談コーナー(※1)」において受理した相談件数は、前年度より6件減少(-0.02%)し35,522件、そのうち、民事上の個別労働紛争相談件数も前年度より403件減少(-5.9%)し6,431件でした。

民事上の個別労働紛争相談では、「いじめ・嫌がらせ」が1,796件(22.3%)と最も多く、全体の2割以上を占め、9年連続で最多となり、高止まりの傾向となっています(※2)。

また、助言・指導申出件数は、前年度より56件減少(-11.6%)し426件、あっせんの申請件数は、前年度より66件減少(-34.2%)し127件。助言・指導申出、あっせん申請ともに、「いじめ・嫌がらせ」が最も多くなっています。

民事上の個別労働紛争相談内容別の件数推移



(※1)労働局及び労働基準監督署の静岡県内8か所に設置。労働問題に関する情報提供・個別相談のワンストップサービスを行っています。

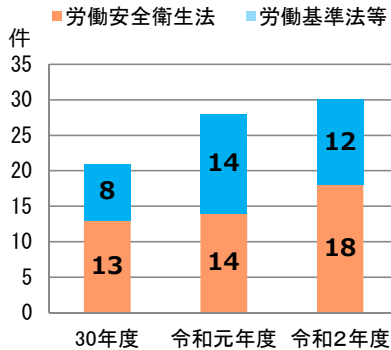
(※2)令和2年6月、改正労働施策総合推進法が施行され、大企業の職場におけるパワーハラスメントに関する相談は「いじめ・嫌がらせ」には計上されていません。

令和2年度司法事件送検状況について

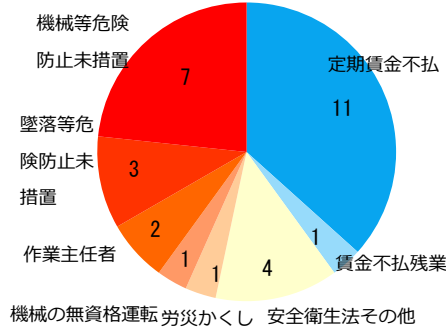
静岡労働局と管下7労働基準監督署における令和2年度の司法事件処理状況です。

今後も労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法等の遵守の徹底を指導するとともに、重大又は悪質な事案に対しては積極的に司法警察権限を行使するなど厳正に対処していくこととしています。

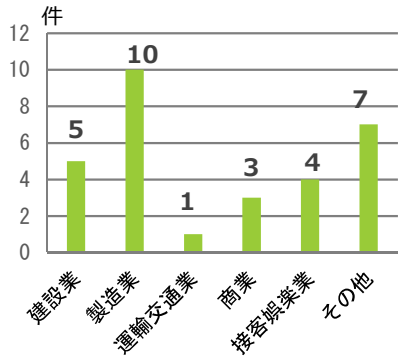
▽司法処分件数



▽違反内訳(件数)

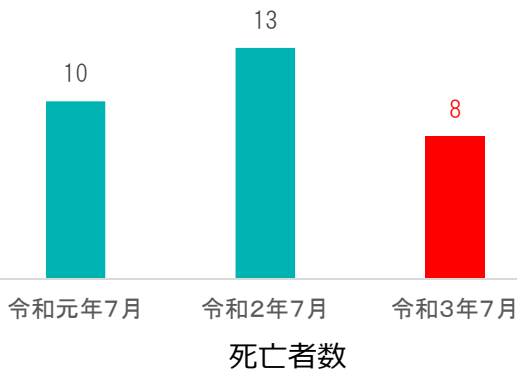


▽業種別



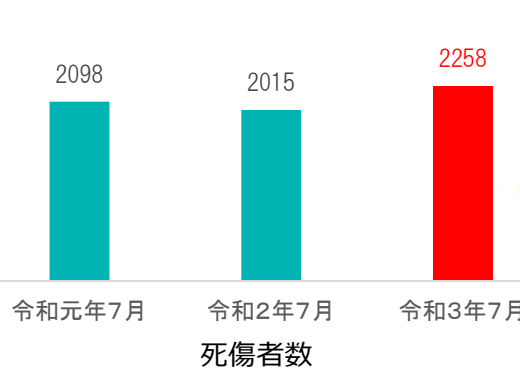
令和3年静岡県内の労働災害発生状況（令和3年7月末現在）

各年7月末現在の死亡災害発生状況（人）



令和3年7月現在 8人死亡
令和2年7月末に比べ5人減少

各年7月末現在の死傷災害発生状況（人）



令和3年7月現在 2258人
令和2年7月末に比べ243人増加

静岡労働局 STOPI 転倒・墜落 対策中！

「静岡労働局 ぬかづけ運動」実施中！

静岡県内の休業4日以上死傷災害発生件数（事故の型トップ3の推移）

職場の安全対策を！

ぬかづけ

ぬれた場所

かいたん

かたづけ

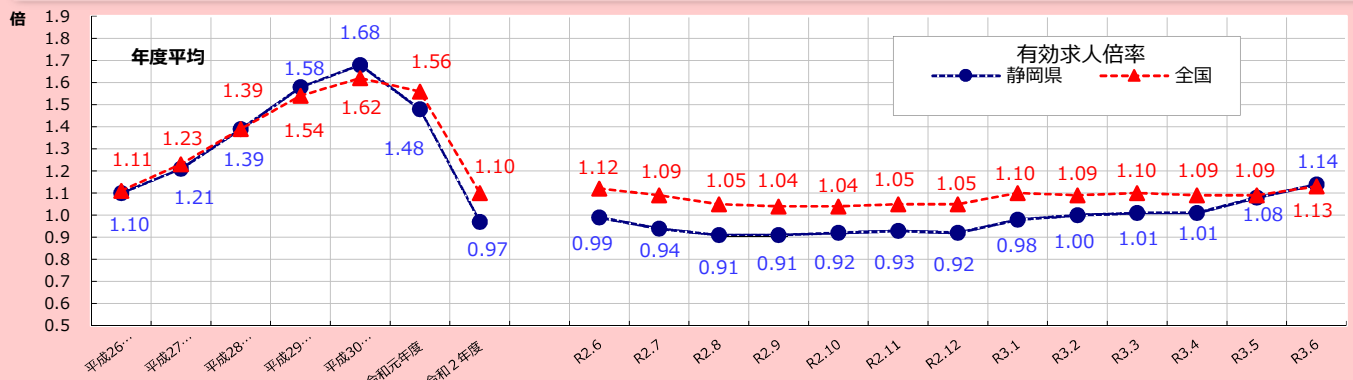
ぬかづけに気を付けて！

静岡県有効求人倍率（令和3年6月）

<雇用情勢の概況>

県内の雇用情勢は、改善が進んでいる。

有効求人倍率（季節調整値）は1.14倍(全国33位)となり、前月を0.06ポイント上回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

T E L <054>252-5310 F A X <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>